

## 連載 情報システムの本質に迫る 第 146 回 アベノミクスの失敗と統計不正

芳賀 正憲

安倍政権は、森友・加計問題など不祥事が露見したとき、首相や政府高官が虚偽の答弁をしたり、公文書を改ざんしたり、マスメディアを規制するなど、本来正しくあるべき国民に向けての情報システムを不当に操作することにより、事態のもみ消しを図ってきました。政権の最も重要な政策アベノミクスは、6年を経て、今や失敗が明白ですが、政府としてこの失敗を表に出すわけにはいきません。そのため数々の統計データの偽装が行われました。

弁護士の明石順平氏の書かれた『国家の統計破壊』（集英社インターナショナル新書）は、公表されたデータをもとに、複雑な経済統計がいかにか偽装され、政策の失敗が隠され、賃金やGDPに関し“高い”数値が発表されてきたか、そのメカニズムが緻密な分析によって解明されており、日本の将来を考えていく上で必ず読んでおくべき書物と思われます。

第1次安倍内閣で不発に終わったアベノミクスが、第2次内閣で装い新たに始動して6年になりますが、今や失敗は明白です。

厚労省・総務省のホームページによると、アベノミクス前の2012年に比べて、2018年には消費者物価が6.6%上昇しています。（このうち2%が消費増税によるもので、残り4.6%の多くが円安の影響です。）一方この間に名目賃金は2.8%しか上がっていません。このため実質賃金は、-3.6%とマイナスに落ち込みました。

実質賃金の低下は、GDPの約6割を占める実質民間最終消費支出の停滞を引き起こします。実質消費支出は、2013年以降、2016年まで3年連続落ち込みました。2017年には上昇に転じましたが、それでもまだ4年前の2013年の水準に達していません。実は、この実質消費支出の数字も、かさ上げして発表されていました。実態は、もっと大きく落ち込んでいたのです。

アベノミクス失敗の原因は、すでにはっきりしています。

平成元年、工業社会のピークで、国際競争力世界一、1人当たりGDPが先進国トップ、財政収支黒字だった日本経済は、情報社会の進行とともに没落し、30年後には、国際競争力30位、1人当たりGDP26位（かさ上げされて、この数字です。かさ上げがなければ、さらに低い順位になります）、国と地方の総債務残高は1300兆円を超えました。

日本は、平成の30年間、急速に発展した情報社会への対応能力をもたなかったことが分かります。すなわち、現在の日本経済低迷の根本的な原因は、能力問題です。社会に能力問題が存在するとき、金融緩和や公共投資のみで、経済を中長期的に成長させていくことはできません。

安倍政権は、能力問題を認識していません。しかしアベノミクスは、政権の看板政策です。失敗を認めるわけにいきません。そこで行われたのが、統計データの偽装です。

昨年夏、6月の毎月勤労統計調査速報値における名目賃金伸び率が、3.6%と発表され、「賃金21年ぶりの伸び率」として、マスメディアで大きく報道されました。しかしこれは、計算方法を変えて大幅にかさ上げたもので、計算方法の変更自体は、厚労省も説明しています。一つは、30人以上500人未満の事業所について、サンプル事業所を従来全数入れ替えていたのを半数入れ替えにしたことです。通常、多く入れ替えるほど平均賃金は下がるので、この変更で、賃金は高めに示されます。あと一つは、平均賃金に事業所規模別労働者数の比率を反映するための補正係数の改定です。これも賃金を高めに算出する改定になりました。

賃金の計算方法を変えると、過去の数値との間に段差が生じます。これを防ぐため従来は、過去にさかのぼって改定していました。しかし昨年の変更では、厚労省は過去の改定をしていません。そのため、賃金が大幅に伸びたものとして報道されることになりました。

実は上の厚労省の説明には、うそがあったことが、昨年12月判明し、マスメディアで報道されるとともに国会でも大問題になりました。毎月勤労統計調査で、500人以上の規模の事業所は、全数調査することになっていたのに、東京都について約3分の1しか調べてなかったのです。

3分の1しか抽出調査していなければ、3倍の補正をしなければなりません。ところがこの補正を、驚くべきことに2018年1月分からのみ行っていたのです。このため、2018年の賃金がかさ上げして表示されることになりました。

厚労省では、サンプルの入れ替え前後で共通する事業所同士を比較した名目賃金伸び率を参考値として公表しています。同じ事業所で比較するので、伸び率の実態を表わしていると考えられ、総務省の統計委員会も、参考値を重視するように言っています。

しかし厚労省は、実質賃金伸び率については、簡単に計算できるのに断固として公表しません。理由は、アベノミクスが始まってから、実質賃金伸び率が、2016年以外、すべてマイナスになっているからです。

金融庁の審議会のつくった「年金“不足”報告書」は、受け取らないことでなかったこととされました。実質賃金伸び率は、公表しないことで、マイナスかどうか明言されないことになりました。

中国に「耳を掩いて鐘を盗む（掩耳盗鐘）」という古いことわざがあります。鐘を盗むとき、大きな音がしても、自分の耳を覆うことで、音をなかったことにして盗みを続けるという意味です。安倍政権は、掩耳盗鐘の体質に陥っているように見えます。

明石順平氏の丹念な分析により、毎月勤労統計調査の賃金かさ上げには、さらに重要な隠された要因のあることが明らかになりました。常用労働者の定義を変えていたのです。これにより、給料の低い、臨時または日雇い労働者が約100万人除外されました。このことが、サンプル入れ替え数の変更にもなう平均賃金の変化や上述の補正係数改定に影響をおよぼし、大幅な賃金かさ上げをもたらしたと考えられます。

折角定義や計算方法を変えて賃金のかさ上げをしても、今までのように過去にさかのぼって改定すると、いったん高く発表した賃金の伸び率が、下がってしまいます。これを避けるため70年間続けられてきた遡及改定をやめさせたのは、官邸の圧力によるものでした。これにより、「賃金21年ぶりの伸び率」3.6%という数字が大々的に喧伝されることになりました。おりしも自民党総裁選直前のことでした。

統計法では、「基幹統計をして真実に反するものたらしめる行為をした者」は、懲役または罰金刑に処せられます。一連の政府の行為は、統計法に違反しています。

上にも述べたように、現在のGDPは、かさ上げされたものが発表されています。2016年12月のGDP算出基準の改定によるものです。

この改定は、国際的なGDP算出基準への対応を名目としていましたが、あわせてそれとは関係ない、その他の項目でアベノミクス以降かさ上げが行われ、一方90年代について、かさ下げが行われました。

その他の項目により、アベノミクス以降GDPが相対的によくなったように見える現象を、明石氏は「ソノタノミクス」と名づけています。その他の項目のかさ上げにより、2015年度GDPは、1997年度に比べて12.5兆円改善されました。また、2016年度以降、名目GDPは、史上最高額を更新し続ける状態になりました。

衆議院予算委員会における小川淳也議員の指摘によると、第二次安倍政権になって53件の統計手法が見直されています。そのうち38件がGDPに影響します。異常な多さです。さらにそのうちの10件は、統計委員会に諮問がなく、トップダウンで行われています。

GDPは、さまざまな基幹統計から出てきた数値を合成してつくる2次統計です。その合成方法は複雑ですが、どのような統計から出てきた数値を、どのように組み合わせさせて最終の値が得られたのか、明確に説明がなされる必要があります。

しかし、現在政府は、「その他」の項目の内訳と、元になっている統計データ、それらをどのように組み合わせさせてGDPに反映させているのか、いくら質問しても、複雑であることを理由に答えないのです。正しくGDPが算出できていないのではないかという、疑義が生じています。

統計データが疑わしい中で、安倍首相は、さまざまな事例を挙げて、それがアベノミクスの成果であると喧伝しています。それらの一つひとつを、明石順平氏が明快に論破しています。

実質賃金の低下が指摘されたとき、安倍首相がいつももち出すのが、総雇用者所得の増加です。

総雇用者所得は、たしかに増えています。それは、雇用者が増えているからです。職種別の増加雇用者数を6年間で見ると、ダントツの1位は医療と福祉で、125万人も増えています。これは高齢者の増加によるもので、アベノミクスにより雇用者が増えたわけではありません。

有効求人倍率の向上と失業率の低下も、安倍首相はよく口にしますが、それぞれの向上と低下は、安倍政権誕生の3年前から始まっており、勾配は政権の誕生前後でまったく変化していません。定年退職する世代の人口は多く、新規に求職する若者の人口は少ないのですから、求人倍率が増えるのは人口動態によるものです。

1990年代、日本の技術者が海外で仕事をするのが多くなったとき、課題となったのが資格要件です。海外で仕事をするためには、一般的に資格が必要ですが、その資格要件に技術者倫理を学んでいることがはいつていました。そのため、国際的に活躍している企業、大学、高専で、一斉に技術者倫理の講座が開設されました。

技術者倫理は、名目的には技術者を対象にしていますが、実質的にはすべての職業に従事する人が順守すべき、職業倫理といってもよい内容になっています。

内容は多岐にわたりますが、最も重要なことは、次の2点です。

- (1) その仕事によって、利用者や一般市民の安全、健康、福利に被害をもたらさないようにする注意義務
- (2) 正直、誠実であること、信頼性の確保  
(うそ、情報の省略・留保、情報を適切に広めないこと、真実の追求をしないこと、これらはすべて不可)

政府とその要人による虚偽答弁、文書改ざん、統計偽装の蔓延は、わが国社会における倫理の崩壊を示しています。このような社会を次の世代に引き継ぐことは許されません。

連載では、情報と情報システムの本質に関わるトピックを取り上げていきます。皆様からも、ご意見を頂ければ幸いです。